

## 「みんなでつくろう 市民トーク」開催結果（細江地区）

### 1 日時等

- (1) 日 時 7月21日（金） 午後7時00分～午後8時55分
- (2) 会 場 細江コミュニティセンター
- (3) 意見交換 市長による市政情報、地区が希望する説明、質問票
- (4) 参加人数 70人



### 2 地区の希望する市政内容について説明（19:35-）

平成27年度に細江区内の河川調査費として5,000万円ほどの予算が計上され、建設技術研究所が調査し、その残金を28年度以降に使用するとのことであった。

①一ノ谷、二ノ谷の調査・ボーリングに充てられたと思うが、その後の経過について知りたい。また、今年度坂口谷川に関わる予算があるのかどうか。根松の細江保育園跡についても活用していきたいということもお聞きしたいです。

②青池の細江137号線（通称：古川長手）が6月21日の大雨で車両が通行不能となった。平成25年4月6日の時にも、浸水をしました。昨年の市民トークでの回答では、側溝の応急対策をするとの回答だったが、実施されたのかどうか。

#### 【回答：飯塚建設課長】

細江地区では大雨が降るたびに浸水被害に見舞われてきました。近年では平成16年10月の台風、平成25年4月の豪雨、平成29年6月21日の豪雨でも6件の床下浸水が発生しています。先日の豪雨の時には午前9時～12時までの3時間で1時間あたりの平均が48mmというような大変猛烈な雨が集中的に降り、沢垂川で溜めきれなくなった水が溢れ出してしまったという状況です。今回は、坂口谷川左岸側の東福田町内会でも同じように浸水被害が発生しています。

#### - 1 一ノ谷、二ノ谷の経緯

市では平成27年度から浸水被害の解消に向けた「浸水発生の解析や対策の検

討業務」をはじめ、一ノ谷・二ノ谷の調整池化へ向けた「地質調査や耐震診断、概略設計」、国の補助採択へ向けた「沢垂川の河川整備計画」などの調査設計業務について、約4,000万円の予算を執行し進めてきました。

これにより、細江地内の4河川それぞれにどんな対策を実施すれば、浸水被害が軽減できるのか、その対策案が示されました。浸水被害が大きい「沢垂川」を先行していく方針ですが、補助採択のための「河川整備計画策定」（予算600万円）を本年度進める中で、県・国との調整を進めているところです。

まずはネック部の局所改修ということで、根松の交差点（久保田肉店さんの前）の所です。横断水路が小さいことが水が溢れる原因となっています。これを拡幅する工事も含めて、前後の改修をしていきたいと考えています。

もう一つは雨水を溜める遊水地の整備です。旧細江保育園の跡地になりますが、こちらには河川が増水して溢れ出そうになった時に一時的に水を引っ張って溜めるための施設を作りたいと考えています。

例えば、「沢垂川」では、河川の局所改修や遊水地の整備、下流部で合流している「中槍川」との分離や排水機場を段階的に整備していくことで、浸水を低減することができます。

また、「中槍川」では沢垂川との分離、上流域での遊水地の整備、県による坂口谷川の河川整備を行うことにより、おおむねの浸水が解消されます。

そして「浜田川」では、上流側の埋め立てられた水田の遊水地化や河口部への排水機場整備を行うことにより浸水が軽減されると見込まれています。

「白羽川」においても坂口谷川の河道改修と、現在ある農地を保全することによって浸水被害を軽減することができます。

これらの対策に併せて、一ノ谷・二ノ谷のため池を調整池化することにより、さらに効果を高めるという計画をまとめています。二つの池を調査したところ、耐震性がないということが確認されたので、今後耐震化の工事を進め、調整池としての機能を備えていきたいと考えています。

なお昨年度、今後旧細江保育園跡地へ遊水池を建設するために、先行して園舎の取り壊しを行っています。遊水地の建設には多額の事業費が必要になりますので、国・県の補助金をもらえるよう調整しています。極力早い時期に採択をいただけるように努めてゆきます。他の2河川についても暫定的な対策を順次進めていきます。

当面の対策として、一昨年、高性能な排水ポンプ車を配備しています。これによって排水処理活動を市職員がスピード感をもって対応していきます。沢垂川の右岸側、牧之原警察署の東側の2ヶ所でピット（溝）を作り、ポンプでくみ上げて排水しています。このポンプは当初相良消防署に配備していましたが、

時間短縮ため、現在は榛原庁舎へ配備しました。今後はネックになっている根松の交差点でもポンプを稼働し、効果の検証をしていきたいです。なお、設置するにあたりましては、ポンプを投入するためのピットが必要になるので、側溝の一部修繕を近々行います。

また、今回の6月の大雨では、東福田の坂口谷川左岸側において長時間の冠水が発生しました。吉田町の排水機場も10時50分から運転をしていたということを確認していますが、排水能力が追いつかなかったということです。

こうした状況を踏まえ、吉田町とは先月、両市町の防災、建設、農政担当者が集まり、今回の冠水についての検証と今後の対応について協議しました。当面の対策として、次のとおり確認をしました。引き続き、吉田町との連携を密にして、浸水対策に取り組んでまいります。

- ・地区外（150号以北等）からの農業用水流入の抑制措置を水利関係者と調整していくこと
- ・排水機場の運転開始の情報を共有するとともに、効果的な運転方法を研究すること
- ・牧之原市所有の排水ポンプ車や国交省所有の配水ポンプ車を有効活用していくこと

## - 2 今年度、坂口谷川に関わる予算があるかどうか。

坂口谷川の水門については、昨年度の仮設道路整備に引き続き、本体工事に着手されることになっています。

また、河口付近の閉塞対策として、本年度も年間を通しての浚渫の業務委託が発注されています。

### 青池の細江137号線（通称：古川長手）

「古川長手」の市道への側溝については、応急的に溝蓋を設置しました。

また、冠水の要因の一つとして、浜田都市下水路からの逆流が考えられることから、8月に逆流防止のためのフラップゲートを暫定的に設置する予定です。

### 【再質問】

1の質問について、どれから実行していくか順番を説明してください。

一ノ谷や二ノ谷からやるのか、保育園跡地に貯水池を作るのか、それとも水路を新たに作るのか。

### 【回答：飯塚建設課長】

今計画しているのは、沢垂川の改修工事です。これは本年度、河川整備計画を策定しており、できれば来年には実施設計に入りたいところですが、国・県の補助金をいただかないと整備をする財源がありません。特にネックの所から

浸水が始まりますので、来年度国へ要望する中で優先的にやっていきたいと思  
います。

一ノ谷、二ノ谷については、今のところ農政・農林関係の補助金をいただき  
て進めたいと考えています。沢垂川も延長が750mあり数年かかると思いま  
すので、それぞれ並行して進めていくことになると思います。

### 【再質問】

空港の調整池を有効に使ってほしい。私は6月21日以降に現場を見に行きま  
した。水が溜まったような形跡がありませんでした。県のほうへ一度水を溜め  
てみてくれないかと市長から要望してもらえませんか。台風の時に一緒に現場  
に行きますか。毎年、お願いしています。

### 【回答：杉本副市長】

空港の調整池については、毎年「水が目一杯まで溜まるように、空港調整池  
のオリフィス（開口部）をもっと小さくしたらどうか」と提案いただいている。  
調整池は市ではなく県の管理になりますが、これまでの県の回答は「へたに絞  
ったりしてかえってピーク時に余水吐から水が溢れると逆に困る」と、なか  
なか（オリフィスを）弄らせてくれないのが県と空港の考え方です。

平成28年度に坂部地域の大井川農業用水が整備されました。坂部の坂三にポ  
ンプ場を作って水ヶ谷池と三亀ヶ谷池にポンプアップして水を入れていま  
す。水が本線になくなった時に、池から川に水を流して、田んぼへ上げる形になり、  
用水がきちんと整備されました。

坂口谷川系には6つの空港調整池がありますが、そのうち4箇所では、空港  
建設当時に坂部の皆さんからの依頼で、渇水期に田んぼや畑に水が灌水でき  
るよう農業用水用と+αの貯水容量があります。4箇所で6万tです。

先ほど話した一ノ谷、二ノ谷の池を調整池代わりに使うと2万t調整でき  
ると話しましたが、4つの調整池で6万t分あります。

今回この大井川用水が整備されたので、空港の調整池にそこまでの貯水容  
量を設けなくてもいいし、さらに調節容量でいえば6万t近い調整ができるとい  
うような話を県としています。

課題として、調整池の農業用水として設けた分を、大井川用水が整備され  
たということで返してもらえないかという話を、坂部区民が承諾していただ  
ければ、6万tの調整ができるということになります。そうすれば、その水位が  
下がった分だけオリフィスを小さくすることも不可能ではなくなってくるか  
ということで、そこを今からスピード感をもって調整をしていきたいと思  
っています。

**【再質問】**

坂口谷川の水量が多くなるから、水はけが悪くなる。6月21日も吉田の第一機場が早くから始動していたら東福田の水害はなかった。坂口谷川へ水量計を付けてもらったのはありがたいが、それを利用して、何m溜まったら互いに機場を動かそうというような連絡をしたらどうか。

**【回答：杉本副市長】**

先日も10時50分から、吉田町は第一機場を動かしています。その後も両市町の排水機場担当が集まりまして、効果的な動かし方について調整会議を行い、きちんと連携がとれて運転できるような話し合いを進めています。

**【再質問】**

東福田が3台動いていた時には、まだ動いてなかった。10時50分では遅い。

**【回答：杉本副市長】**

井上橋の左岸側についても、先日町内会の方と話をしましたが、仮設ポンプを据え付けやすいようにピットを作り、水をうまく引き込めるようにすれば、もっと早く水を引かせることができるので、早急にやりたいと思っています。

**【再質問】**

150号線より上の吉田の第2機場を、動かしたことがないのではないか。それを動かせるように吉田町に要望したらどうか。

**【回答：飯塚建設課長】**

先日の豪雨が終わってから1週間以内に、両市町の防災・農政・建設部局の部課長が集まり協議を行いました。状況を聞いたところ第2機場は、動かす状況ではなかったという話でした。国道150号線北側の自転車道沿いに通っている用水が、カインズの方へかなり入ってきているという状況もあり、北側に余裕があるのであれば、大雨が降った時には150号線を越えて南側へ水が来ないように吉田町の水利組合の方たちと調整していただきたいという話をしました。

**【再質問】**

150号線より南側に出る水門が、いくつあるか分かっているか。

**【回答：飯塚建設課長】**

元法務局があった所と、もう少し東側の薬局がある所、もう少し先に行ったところにもあるので、そういったところを整備しながら、水がなるべく南側に

来ないような対策を吉田町とも協議をしています。

**【再質問】**

早めに始動してもらわないと、小さなポンプを動かしても面積に対して知れている。

**【回答：飯塚建設課長】**

先日は、急激に水位が上がり、対応が少し遅れてしまったところもあります。今後はそういったことも含めて吉田町と連携しながらやっていきたいと思えます。

**【区長】**

東福田にある本橋テープの社長から、東福田の工場が浸水しそうになったと区に話がありました。その後社長が動いてくれて、吉田の機場の関係については、牧之原住民が要望するよりも吉田町民の本橋さんから話をした方がよいということで、早速吉田町役場へ現状の話をしてくれました。

吉田の第2機場は確かに動いていません。最近も動いていないので、国道の南側に水が流れるという話についても、要望してもらいました。

6つある空港調整池については区長代理と見に行きました。農業用水を通じて水を溜める話は、私も度々水ヶ谷池に行く機会がありますが、水がかなり来ていて対応はとられていると思います。その辺も見ながら、行政へお願いをしていきたいと思えます。

私も区長代理と、雨が降っている時に見に行かないといけないと話していますが、なかなか見にいけていません。現場を確認することは良いことだと思います。

**【回答：杉本副市長】**

現場を監督してる職員は、大雨の時には浸水してしまっている所の対策に没頭してしまって、なかなか気が回りません。私に電話をいただければ私が行きます。

**【区長】**

説明にもあった、根松のネックとなる箇所を拡張するという話は以前から聞いていますが、現実的にやるのかということと、ここにポンプを設置して出した水をどこにもっていくか。

**【回答：飯塚建設課長】**

根松の横断水路は、全体的な計画の中でどのぐらいの幅にしたらいいか計画

を作った上で、確実にやっていくということです。

ポンプの関係ですが、上流側からきた水が横断箇所ですと止まってしまい、裏側から水がまわって浸水してしまうと言われていました。早い段階で、その水を下流側へ流し、下流側でも警察署東側でポンプにより坂口谷川へ排出するという方法で、ネックになっている所を補っていくように活用していきたいと思えます。

#### 【回答：杉本副市長】

市の一般財源でやるのは厳しいので、国会議員を連れてきて現場を見てもらいます。国からの補助金をもらえるよう国土交通省との人事交流も行っていきます。そうして早期に事業化をしたいと考えています。

ただし国からお金をもらうにも計画を作らなければいけませんので、今、懸命に計画を作っています。

根松のボトルネック箇所も断面や費用を計算しなければなりません。そこは来年度に予算を計上する予定でいます。旧細江保育園の雨水貯留池もやれば、そこをうまく使って水位が下がるなら、ポンプを動かすよりも早いかもしれません。

坂口谷川の本線の水位を少しでも下げるというのも対策になりますので、空港調整池の6万tの調整についても、お金がかからずにできる一つの方法だと思えます。

#### 【区長】

古川長手も結構早く止まってしまいます。そのあたりは何か。

#### 【回答：飯塚建設課長】

「古川長手」の市道への側溝については、応急的に溝蓋を設置しました。また、冠水のひとつの要因として、浜田都市下水路からの逆流が考えられることから、8月に暫定的に逆流防止のためのフラップゲートの設置を行う予定です。

古川長手の道路の横に側溝があり、それを下水路に排水しています。それが低い位置から水位が上がってきますと道が浸水してしまうという状況がありますので、そういった対策をまずは行い、一つでも支障となるものを解消していきたいと思えます。

### (2) 町内会管理の排水ポンプについて

坂口谷川の排水ポンプとして4台（東福田3、寄子1）設置されており、管理等は地元町内会となっている。大規模故障があった場合には行政側で面倒をみてくれるのか。

**【回答：飯塚建設課長】**

この4台の排水ポンプは、市の単独補助によりまして設置をしたもので、日頃の管理や出水時の運転については町内会で対応していただいています。大変助かっています。

細江地区の浸水対策には欠かせないものですので、大きな修繕等が必要となった場合は市で対応するように考えています。

**(3) 要望書の取り扱いについて**

毎年、各要望書が出ています。毎年、行政サイドで要望事項を解消していければ問題はありませんが、何年か以前のものに手を付けるということにならざるを得ない。管理・流れがどうなっているのか。

平成25年に提出した要望書「150号B P 沿い（細江地内）の内の排水不良について」の取り扱いが現状どうなっているのか。

25年以降、排水の不具合による被害が出ているが、対応を協議また試みているのか進捗状況を伺いたい。

**【回答：杉本副市長】**

細かい要望書の管理関係については、区の皆さんと担当とお話させていただきます。150号B P 沿いの排水不良についてですが、平成25年12月10日付「150号B P 沿い（細江地内）農地の排水不良について」は、副申を添えて島田土木事務所に提出しました。排水対策については、本年6月20日に、島田土木事務所、市、地元関係者と現地で協議を行い、その後新田川の浚渫を実施しました。これについては解決させていただいたと答えさせていただきます。

**(4) 環境保全センター**

相良の環境保全センターが御前崎市議会で話題になったようだが、平成11年度に操業した「さんあーる」については、吉田町との展望はその後どうなっているのか。

**【回答：杉本副市長】**

まず、ごみ処理施設の「さんあーる」について説明する前に、ライフ・サイクル・コスト（LCC）について少し説明します。これは全国的な経験地による統計上の数字です。

ごみ処理センターというのは毎年修繕を行いながら稼働をしています。ライフ・サイクル・コスト（LCC）とは、点検補修費の建設費に対する比率を言い、この点検補修費が建設費の167%（1.67倍）を超えますとLCCは上昇を続け、いつ機能保全に陥ってもおかしくないという一つの判断基準です。

「さんあーる」は、皆さま御承知のとおり旧榛原・吉田とのごみ処理施設で、



平成 11 年から稼働しておりますが、稼働から 28 年目の平成 39 年度に、LCC が 167%を超えます。

同様に旧相良・御前崎の環境保全センターのごみ処理施設も、平成 39 年度には LCC が 167%を超えます。つまり市内に存在する 2 つのごみ処理施設は、ともに平成 39 年度で寿命を迎えるということになります。

あと 10 年で LCC が 167%を超え、新たなものを作らないとならないので、これをどうするか。方法としては 2 市 1 町で組合を作って新たな焼却施設を作るのか、あるいは牧之原市として 1 つ作って御前崎と吉田のものを委託で受けるのか。または島田で余裕があるのであれば、島田市に持ち込んでしまうなど、方法はいろいろあります。どういう形で運営するのが、牧之原市にとって一番コスト的に有利かを試算していきます。

事務レベルでは、すでに平成 25 年度から御前崎市、吉田町と一般廃棄物処理施設研究会をつくり、必要な調査、研究を行ってきました。

市内に、別々の広域施設組合に属する 2 つのごみ処理施設を持つ牧之原市としては、2 市 1 町の首長による会議を早々に開催したいと考えており、現在、8 月中の首長会議に向けて日程調整をしているところです。一番最適な方法で三者が合意できる方法で進めていきたいと考えています。

#### (5) 細江区からの要望

細江 CC に防災公園を作ってくださいありがとうございます。公園にはソーラー照明灯（3 基）も設置され、また簡易トイレの準備もされており大変ありがたいです。

建屋には商業電源しかなく、全停電の場合、建屋内には照明がありません。こちらは昔、国の建物でした。セントラルヒーティング、セントラルクーラーという形になっていましたが、この 4 月で契約が切れて、なくなりました。各部屋に空調を設置しましたが、ホールは未設置です。

ホールの空調については将来的に行政で考えていただけるということをお聞きしました。屋上に大きなクーリングタワーという装置がありますが、空調が整備されれば不要になります。これがなくなると今の建物の構造上、太陽光設備の設置が可能ではないかと思います。災害時に商業電源が停止すると、どのような不測の事態が起こるか分かりませんので、近々のうちに屋内の照明も確保していただきたいというのが要望です。ぜひ、検討をお願いします。

#### (6) 防災避難訓練について

高齢者が増えて避難行動が困難な人もいます。居住地の環境も異なります。風水害、土砂災害、水難、地震等で避難方法は各自で対応が必要です。高齢者を対象にした説明会を開催し、防災対策を実施してみてもどうですか。

## 【回答：鈴木防災監】

「要配慮者」という言葉をご存知だと思いますが、災害時に素早く逃げるのができない方のことを言います。例えば高齢者、妊婦、障害を持っている方、6歳未満の未就学児童、そして外国人、この5つのタイプの方は災害時には一般の健常者の方と同様の行動が取れません。

災害は障害者や高齢者にも分け隔てなく降りかかります。要配慮者が少しでも早く、適切に避難できるような対策を行っていきます。

市では、市民の皆さんが参加する防災訓練として8月の総合防災訓練、12月の地域防災訓練、3月の夜間避難訓練を実施しています。各自主防災会が、地域の特性を考慮した訓練を行っていますので、ぜひとも声を掛け合いながら皆さんに参加していただき、有事の際の避難行動を確認していただくとともに、命を守る備えを実施していただくようお願いします。

訓練を行う前には、各区長・自主防災会長さんに集まっていただき、要配慮者に対して対策をするようお願いしています。

例えば避難場所を決めてサイレンが鳴って集まる時に、8月の訓練だと暑いさなかに高齢者の方が避難するには、熱中症になってしまうかもしれません。高齢者のお宅に寄り、声掛けをしてから避難場所に集まっていただく。それも立派な防災訓練だと私は思います。

そういうことを一つ一つやることが、地域の防災力向上につながり、要配慮者を救うということだと思います。各町内会で検討していただき、地域はみんなを守る、助け合うということが大切です。広報まきのはらでも情報収集の方法を掲載しています。また、風水害の避難方法については、出水期前の広報5月号でお知らせをしておりますので参考にいただければと思います。

なお、皆様が集まる場で防災の話を聞きたい、意見交換をしたいということであれば、防災出前講座として防災課職員が出向きますので、防災課までお申し出ください。

職員は地域の人のためにあります。要援護者・配慮者に対してどういった対応をしたらいいのかという話を聞きたいとか、地震が来た時にはどのように行動したらいいのかということを、地域に合わせた形でお話する必要がある場合は喜んで出かけていきます。ぜひ活用してください。それによって地域の防災力が上がれば、一人の犠牲者もなくみなさん健康に過ごせると思います。

## 【意見】

津波の場合に要配慮者を援助するということですが、津波の場合は「てんでんこ」ということで家族だろうが何だろうが、自分の命を守るためには一目散に逃げていく状況の中で、介護者に関わることが果たして正しいのか。話を聞

いて説明の趣旨は分かりますが、それによって巻き込まれた時にどのように対処したらいいのか、状況に対して無責任かと思いました。

**【回答：鈴木防災監】**

3.11の時にはそのような形で、地元の消防団や若者が亡くなられています。高齢者の方へ避難の声掛けを行い、なかなか動かない高齢者を消防団が避難させようとしているうちに津波が来て、流されてしまったという話もありました。

地域の人が、そのような時には誰に声をかけるのか。声をかけて対応できるか否かが難しいところです。それは市がどうこう言うのではなくて、地域で防災訓練をしっかり積んでいただき、一人では助けられませんが、皆さんで救助できる体制をとっていただくという形で進めていかなければいけないのではないかと。それは時間との勝負です。最終的には自分の命が助かるための「自助」が大事ですので、そこを考えていただきたいと思います。

**【意見】**

答えがないですね。隣の高齢者を津波が5分で来るかも知れないという時に、見に行き、すぐに居ればいいが、居なければ探さなければならない。自分の家族もいますので、突き詰めていけば答えは無い世界になってしまいます。

先ほどの説明だと、防災対応するような指導を受けた人がそうしなければならないのかと。すぐ逃げてもいいということを作らなければ、使命感が強い人はそこで逃げる力を使ってしまう。

**【回答：鈴木防災監】**

例えば消防団には、声をかけたらまず逃げるように指導しています。消防団の皆さんが逃げないと将来何かがあった時には助けることができません。だから消防団の皆さんはやることをやったらすぐに逃げなさいという指導をしています。

**【意見】**

津波は、東北地震のように20～30分後に来るのではなく、揺れたらすぐに来るので、特に海岸沿いの地域の方は余裕がない。地域によって差があります。

**【意見】**

質問に対する回答がずれている。この質問は高齢者を助けに行く方から考えるのではなくて、高齢者がこうなった場合にどう判断すればいいのかということを知りたいと言っていると思う。

助けに行く方は一緒に避難するように声掛けをしますが、実際に高齢者が自分一人にいる時には、どうしたらいいのか確認しておきたいということだと思

います。

声をかけられるまで待っているのか、水が来たらとりあえず上に上がるとか、高齢者が自分一人でどういう行動をしたらいいのか分かっていないから、高齢者を対象にした説明会を開催し、防災対策を実施したらどうだろうかという趣旨だと思います。

**【回答：鈴木防災監】**

自助という形で、自らの命を守るということを考えた場合、高齢者がどうしたらいいのかということを知っていただくことが、命が助かるための第一前提です。例えば洪水が来たときには垂直避難で上に逃げる。地震が来たら危なくないように部屋の中で避難をするということもありますので、勉強会などで話をしていきたいと思います。

**(7) あき地等に繁茂した雑草等の除去について**

細江地区でも散見されるが実態は管理されているのか（所有者への指導、勧告、命令等の実施件数）。また今後どのように改善する方針はあるのか。

**【回答：杉本副市長】**

空き地等に繁茂した雑草等の除去は、その土地の所有者が自主的に管理すべきところですが、放置されていて周辺住民がお困りの民有地がある場合、市では「牧之原市あき地等に繁茂した雑草等の除去に関する条例」に基づき、土地所有者に対して指導を行っています。

また、農地については、農業委員及び農業委員会事務局より、「農地法」に基づき耕作者又は土地所有者に適正な管理をするよう指導を行っています。

昨年度、市及び農業委員会で行った、繁茂した土地の所有者に対する指導は、市内全体では64件、うち細江地区内では12件ありました。

今後も担当課へ声掛けをいただければ、法令・条例に基づき指導させていただきます。

**(8) 細江小学校南側の大木について**

細江小学校グラウンド南側において、大木が生い茂り、隣の畑に枯葉が落ち、カラスが巣を作り、作物を突きいたずらをして迷惑をこうむっています。

昨年の市民トークでも予算を付けて本格的に剪定、伐採をお願いしましたが、実施されませんでした。現在、なお一層大木が生い茂り隣の畑にまで覆ってきています。早急の対応をぜひお願い致します。

**【回答：坪池教育長】**

この件については、前年度までの市民トークをはじめ、細江小学校や市教育

委員会へも直接ご意見をいただいていたしましたが、今年度に対象個所の剪定、伐採を実施します。

実施時期は、学校の諸行事や、樹木の種類による伐採等のタイミング等を考慮し、夏休み（8月下旬から9月上旬）と10月上旬、2月頃に実施する予定です。教育委員会、学校、地元の方と伐採する樹木や剪定箇所を現場で話をしながら、業者に実施していただく予定です。

### 【質問】

木を伐採すると枯葉も落ちなくなり、カラスも巣を作らなくなるかもしれませんが、木を愛している人たちもいます。その木は誰のものなのか。一人の方の苦情で木を切ってしまう、校内の自然教育環境を破壊してしまうのが果たしていいかという疑問があります。

本来なら「この木を切っていいか」というのを住民投票するなり、学校に関わる人たちの意見を聞くなどしたり、苦情を言う人の本心を確認することをすべき。本当にカラスが巣を作って悪さをしているのか。本当に葉が落ちて農作物に迷惑をかけているのか。

市民の財産を一人の意見で、簡単に変えてしまうことが民主主義としていいのか疑問を持ちます。

### 【質問】

伐採する学校南側の木には、自分の木も入っています。プールのほうも入っています。それが大きくなってしまっただけで他の畑や周りに迷惑をかけているのなら、剪定をしてもらえれば伐採をしなくてよくなります。

いきなり「木を愛している」などと言われても、私たちは納得しないです。木がちゃんと生育できるような形で伐採をしていただきたい。私も農作物を作っていますが、毎回カラスが来ては子どもを産んでいる。私が仕事をしていると、鳴き声と羽ばたく音が聞こえます。驚いて見るとカラスが子どもを探しに来ていました。隣のお宅にも聞いていただければ分かりますが、カラスが家の窓を突きにきます。たぶんカラスが子どもを産む時期ですので、子どもが成長してどこかに行ってしまう探しに来ているようです。私の家の南側に見に来てください。カラスが邪魔になっています。木が泣かない様に、カラスも来ないように・巣を作らないようにしてください。

### 【区長】

教育長の答弁は、実際に剪定・伐採をする時には皆さんと話をしながら、木のことも考えて行うということですので、その時にはぜひ立会いをしていただいで話し合いをしながら行っていただければと思います。

### 3 会場で出た意見・質問（:-20:55）

#### （1）ポンプの所有権および責任の所在について

排水ポンプが東福田町内会に3台、寄子に1台ありますが、ポンプの所有権は誰になりますか。また管理は町内会ということですが、現場への到着が遅れた時には、管理が町内会ですので責任も町内会になりますか。

先日も本橋テープさんが少し遅れたと言っていましたが、市の責任になるのか。そのあたりは微妙な問題があり難しいですが、そのへんはある程度しっかりしておかないといけないと思います。もしお答えできるようならお願いしたいです。

#### 【回答：飯塚建設課長】

東福田に設置されているポンプは、市からの補助により町内会に設置したので、所有権は町内会にあります。大きな修繕については市で対応します。

これについては平成26年2月に東福田の町内会と市とで協定を結びました。冠水の恐れがあるときには町内会に操作・運転をしていただく。施設周りの清掃や草刈り・点検など通常の維持管理費や、出水時の費用も町内会ですが、大きな出費があるときにはその都度協議の上、市で対応するという協定を結んでいます。

#### 【再質問】

寄子にもありますが、それも協定を結んでいますか。

#### 【回答：飯塚建設課長】

おそらく同じ形で設置させていただいていると思いますので確認します。

#### 【再質問】

操作の不手際があった時には町内会の責任になりますか。

#### 【回答：飯塚建設課長】

責任までは求めていませんが、浸水が始まりそうな時にいち早く地域の方で対応していただくのが、災害を軽減する一つ的手段だと思いますので、そういった形でお願いしているということです。